

株式会社島根情報処理センター行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標 1： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を行う。

女性労働者に向けた取組として、管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を行う。

<対策> ●2023年4月～ 制度等に関するパンフレット等を社員に周知する
育休プランに基づく面談を実施する
女性社員に対して外部セミナーやワークショップへの参加の機会を提供する

目標 2： 所定外労働時間を削減するために、定期的な残業の状況調査及び報告を行う。

<対策> ●2023年4月～ 残業事前申請の状況調査・報告する
残業実績報告・統計資料を公開する
労働時間に関する管理職研修を実施する
社員へ残業に係るルールを周知する

目標 3： 全員が個別付与された年次有給休暇を 60%以上取得する。

<対策> ●2023年4月～ 個別の年次有給休暇の取得状況を把握する
年次有給休暇の個別取得 60%以上を目標に取得を推進する

目標 4： 若年者に対するインターンシップ等の就業体験の機会提供を年間 3 件以上実施する。

<対策> ●2023年4月～ 各地域の教育機関やハローワーク等との連携を強化し、機会の創出を行う。